

4

プリントアウトした請求票は、所蔵部署階のカウンターにお持ちください

2011年01月06日 11:38:22

2011年01月06日 11:38:22

入館証番号:

[Empty box for library card number]

入館証番号:

[Empty box for library card number]

Call Slip

<請求票>

Call Slip

368.2
5119
1942

<請求票>(控)

書名
資料名 : 土幕民の生活・衛生
巻次 :
著者名 : 京城帝国大学衛生調査部 // 編
出版者 : 岩波書店
出版年 : 1942. 8
大きさ : 21cm
頁数 : 316p

資料名 : 土幕民の生活・衛生

巻次 :

著者名 : 京城帝国大学衛生調査部 // 編

出版者 : 岩波書店 頁数 : 316p

大きさ : 21cm 出版年 : 1942. 8

所蔵館 : 中央

所蔵部署 : 1階資料お渡し・返却カウンタ

配置場所 : 1/261 中)2F社会(閉)

資料ID : 5018478793

一社人自東新	力	事
↓		
一社人自東新	請求	報告
MB 1 マイカ	B1 アルファベット	原紙 縮刷
MB 2 マイカ	B2 洋	中 朝
行 1F	B1 B2	
多 児 青	1F B1 B2	

所蔵館 : 中央

所蔵部署 : 1階資料お渡し・返却カウンタ

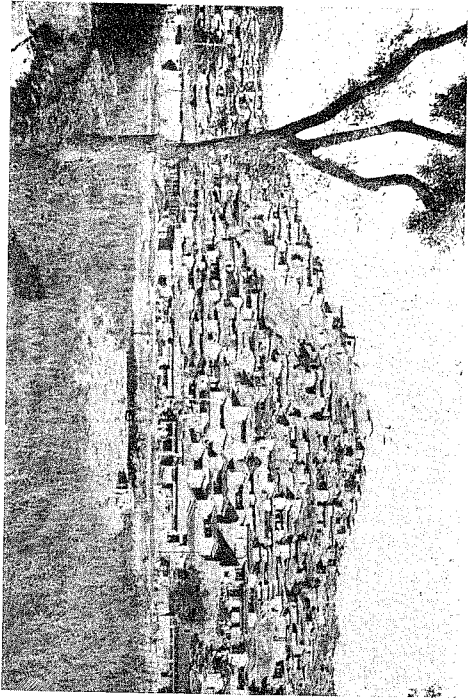
配置場所 : 1/261 中)2F社会(閉)

資料ID : 5018478793

請求記号

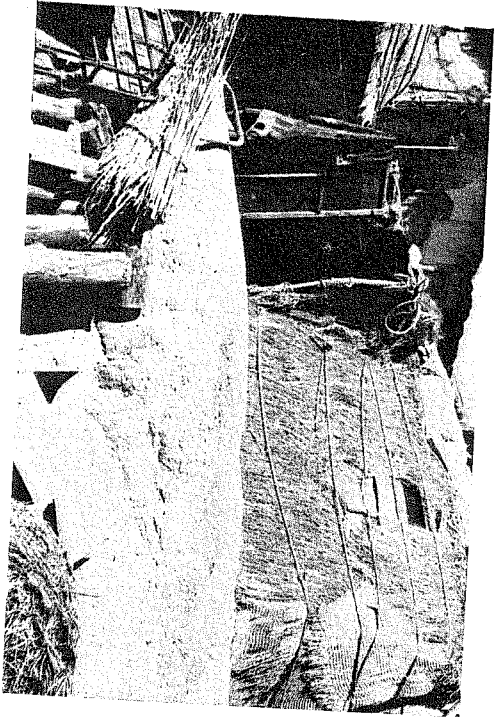
368.2
5119
1942

写真 ①~⑦
序 1~2
序言 3~4
目次 1~10
本文 9~19
59~64
102~106
138~140



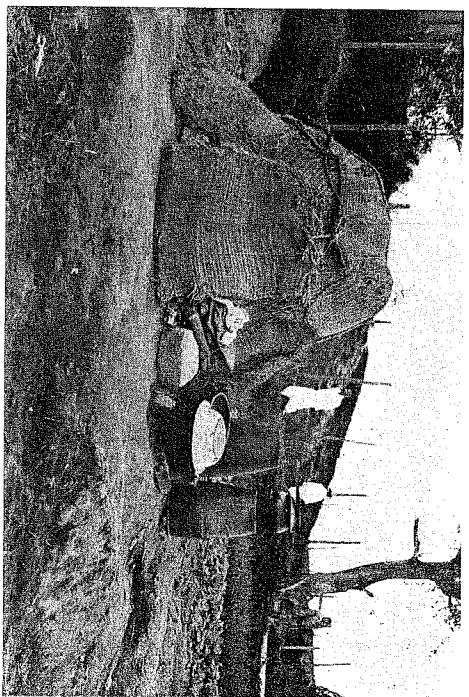
一、 向上墓の遠望

京城市の土葬収容地である向上墓の遠望である。下の三層位は一般の住宅である。上に登るに従い家屋も益々貧弱となり、一寸のぞいただけでも生活の困窮ぶりが察せられる。向上墓とは墓頂の正面の丘陵を踏まじりまいでゐる土葬収容地に東本願寺の社会事業團體である向上會館が命名したものである。



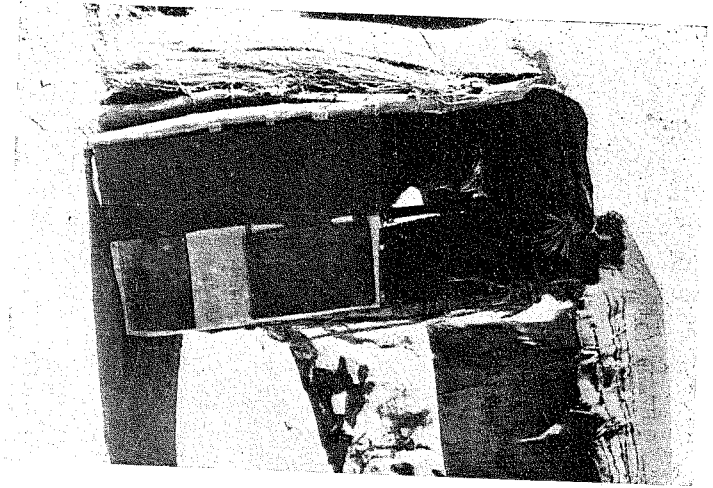
三. 土 蕃 家 屋 (乙)

左手に見えるのが入口で藁を切り取つて窓を作つてあるのが見える。この家屋には遺棄を有せず地面に直接、藁、ヤサを敷いてゐる。入口の所の土間が牧事場ともなり物置きともなるわけである。



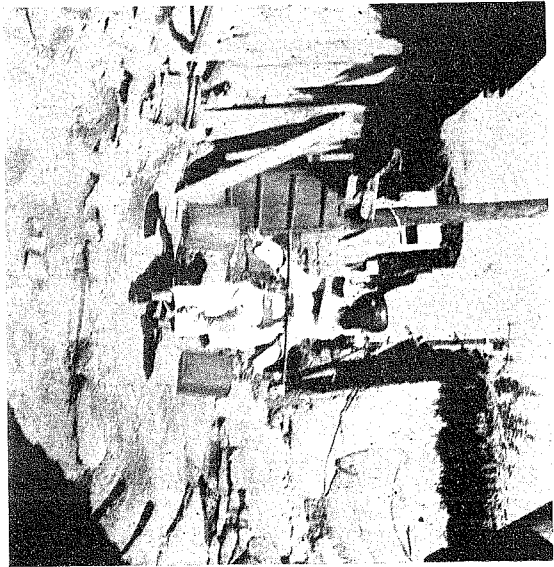
二. 土 蕃 家 屋 (甲)

人間の住むには最低の家屋ではなからうかと考へる。右手にカーブと積物を入れる處とが見えるが、今はその積物もないと見えて二つとも逆さにしてあつた。窓も切つてなく正面の藁が入口である。何人住んでゐるかと思つて見たら親子四人のことであつた。



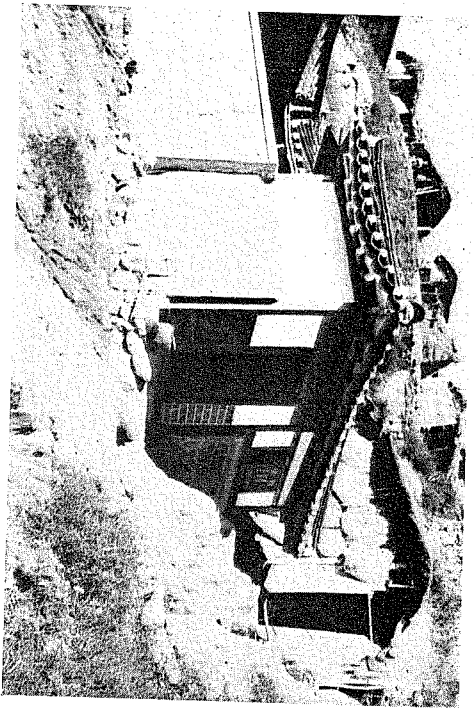
五. 便 所

これが所謂共同便所である。約卅世帯位が之を利用するのでくみ取りも間に合はぬと見えて蓋んにあふれてゐた。便所はセメントの空槽がいかけてあつた。



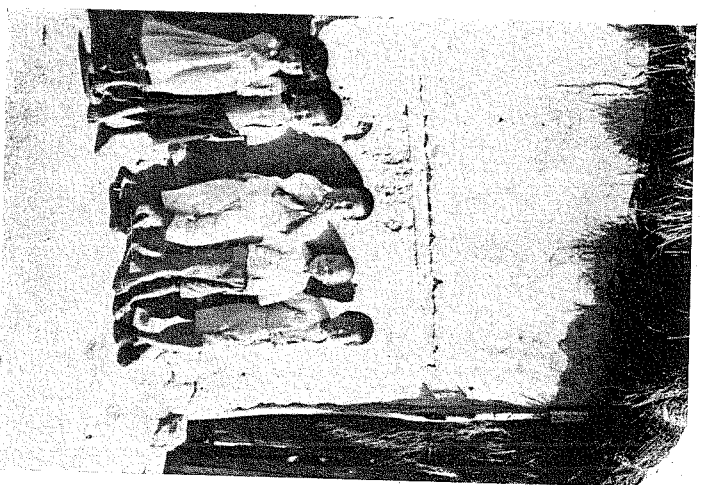
四. 水 汲 み

手前に見えるのは水筒りである。壺坂をよちて水を汲み上げるのは婦人にとつては大きな負擔であるから少し餘裕のある家ではこの水を買ふわけである。さうした餘裕のない家では水筒りの向ふに見える洋人の隣に壺を頭にのせて運ぶ。



七. 不正介入者の家屋

附近の貧窮のために一段とひきまなつて見える。これが土墓とは如何に訛謬家でも云ひ得まい。温泉三、板門一、土門一、を有し一間の建築費が三百圓を要したと云ふ。土墓が都市問題の痛ならこの家屋は土葬整理の嚆と云へる。



六. 土葬民の子供たち

九月も寒い日であつたが跳足で腹を丸出して遊んでゐる子供も居た。子供たちには貧乏もあまり苦にならなると見えて顔にあかるい輝をしてみせつらしまうに露真に入つてくれた。

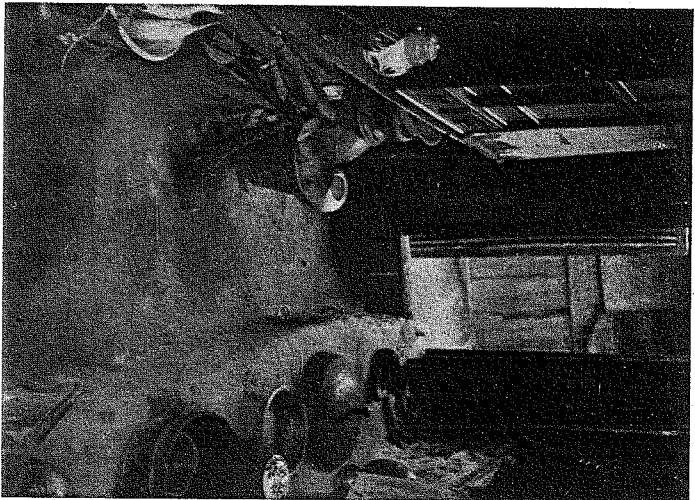
序

近年日本醫學界に於て、目醒ましく新領域を開拓しつゝある一方面に、所謂社會醫學がある。社會醫學は、從來の醫學研究の方法、即ち研究室内の實驗的研究では生れて來ない。社會の實相に、身を以て觸れ、それを精細に自然科學的態度で觀察し、資料を蒐集解析することによつて始めて生育する。近年この種の業績が漸次本邦醫學界に盛に現れつゝあることは誠に同慶に堪へない。

昭和十五年春、京城帝大醫學部の四年生廿名は、相語つて、京城附近の土幕民の調査を計畫し、學生として最も樂しむべき一切の休暇を擧げて利用し、刻苦勵精、遂にその調査を完成し、今回「土幕民の生活・衛生」と銘打つて、世に現はれることになつた。洵に欽快に堪へぬ次第である。

土幕民は朝鮮の大都市に於ける最下層の特異階級であるが、從來これに對し未だ見るべき社會醫學的解剖のメスは加へられてをなかつたのである。蓋し斯る調査は、局外者の想像を許さぬ困難を伴ふからである。

私も實地調査の状況を見、この難事業が果して學生諸君の手で成し遂げられるや否や、ひそかにおやぶんでゐたのである。而もその完成を見ずして、私は京城を去り、福岡に移つたのであるが、學生諸君は和衷協力互に鼓舞し合つて數ヶ月に亙る勞苦に堪へ、遂に見事に目的を達成したのである。その不撓不屈の精神と、熱烈眞摯な努力に對し、



六. 厨 房

炊事場と物置きを兼ねることが多い。右手は温泉の終口で同時にカマドでもあるわけである。入口のすぐそばにある白い陶器は小便壺である。
この程度の整つた厨房を有する土幕民は相當にぐらしい方に屬する。

深厚な敬意を表するものである。

今この報告が纏つて出版されることとなつた由を聞き、遠く家郷を離れてゐる健やかな吾子の誕生のたよりに接したら、かくもやあらんと思はれる嬉しさに満されたのである。

この報告書が、半島の社會生活の一斷面を赤裸々に別括抽出したゞに社會醫學者に對してのみならず、社會學者、社會教育家、民俗學者、政治家等に對しても示唆する所少なからず、又一般讀書者に對しても興味深いものであると信するものである。

昭和十六年十月廿日 燈火管制下

筑紫の學舎にて

水島治夫識す

序 言

科學の研究には理論と實證の兩面がある。しかし、いかなる理論も、對象の實態を精確に見極めた上で、その實證材料を基礎として構成されなければならない。その意味で、實證研究は理論構成の前提となるのである。しかるに、實證的研究は——對象にもよるが——多數の學徒の共同作業を必要とする場合が多い。さういふ方面では、志を同じくする新進氣鋭の學生の共同研究といふことが、大いに企劃され活用されて然るべきである。學生は、それによつて教室で學び得た知識を活學として實際に應用し、よつて以て學び得た收穫を通じて、學界及び實社會に貢獻することが出来るからである。そこに、學生の學生らしい集團作業による職域奉公の道が拓かれ得ると思ふ。

土幕民は、朝鮮の都市生活に寄生する異常現象であり、衛生學上の見地から由々しい問題であるばかりでなく、社會學、經濟學の方面から考へても、幾多の興味ある題材を提供してゐる。京城帝國大學醫學部の學生諸君は、この題材を捉へて實證的共同研究の對象となし、田中正四君を中心とする二十名の同志が昭和十五年四月から七月に互つて學業の餘暇、土幕民の實態調査を行った。本書はその結果を整理、集成したものである。學生の業績なるが故に未熟な點も少くないであらうが、學生の眞摯熱心な共同作業なるが故に、比較的短時日の間に多角多面の調査を集成し得たといふところに、本書の持つ新しい企劃としての意義があらう。

この調査が進行してゐる間に、京城帝國大學學友會の組織改革の機運が胎動し、昭和十六年の四月には、學友會に代つて、國民總力京城帝國大學聯盟といふ學園新體制の誕生を見た。この新體制の特色は、在來の體育部門と並んで學術調査部門を擴充した點にある。すなはち、大陸研究、社會調査、衛生調査、防衞研究の四部が設けられ、それぞれ、専門の教官の指導の下に、學生の科外共同研究を試み、その成果を世に問うて、學生たるの分に相應した學術的の職域奉公を行はうといふのである。かやうな組織を作り上げるに當り、醫學部學生の土幕民調査は、正にその著想の具體的な範例となつたのである。いまこゝに現在の本學衛生學教室勤務田中醫學生のたゆまぬ努力により、本書の原稿の成るに及び、これを國民總力京城帝國大學聯盟衛生調査部の最初の研究報告として、學界に送ることを得るは、學園新體制の組織に關與した者の一人として、欣快の念を禁じ得ない。一言、本書刊行の趣意と由來を記して序言とする所以である。

昭和十六年十月三十日

京城帝國大學法文學研究室にて

尾高朝雄

目次

第一編 總 說	1
第一章 序 論	1
第一節 序	1
第二節 朝鮮人口の概觀	11
第三節 朝鮮人口豫測	17
第二章 朝鮮特殊細民の三樣態	19
第一節 春 筍 民	19
第二節 火 田 民	21
第三節 土 幕 民	29
第三章 朝鮮農村の機構	30
第一節 まへがき	30
第二節 耕地と戸口	30

第二篇 生活調査…………… 九

第一章 緒言…………… 九

第一節 土幕民とは…………… 九

第二節 調査方法…………… 六

第二章 世帯と人口…………… 六

第一節 土幕民人口…………… 六

第二節 家族構成…………… 六

第三節 婚姻…………… 六

第四節 出産…………… 六

第三章 土幕民の歴史、農村と土幕…………… 六

第一節 原籍地…………… 六

第二節 前住地…………… 六

第三節 現住地に於ける居住年限…………… 六

第四節 前職業…………… 六

第三節 生産力の問題…………… 三

第四節 農家標準耕地面積…………… 六

第五節 自作農の激減…………… 六

第六節 小作料の問題…………… 三

第七節 農家經濟の實相…………… 三

第八節 小作爭議…………… 六

第九節 必ずが…………… 四

第四章 土幕の成立とその現状…………… 四

第一節 土幕の發生…………… 四

第二節 土幕對策…………… 四

第五章 土幕部落向上台の種々相…………… 四

第一節 特殊土幕地の不正介入…………… 四

第二節 向上臺灣見…………… 五

第六章 必ずが…………… 五

目次	五
第一章 農村と土幕	一七
第一節 教育程度	一七
第二節 主食物	一五
第三節 衣服、蒲團	一五
第四節 採暖方法	一四
第五節 照明	一四
第六節 便所	一四
第七節 入浴	一四
第八節 住居の所有、賃借の關係	一四
第二章 住居の様式	一三
第一節 世帯當居間數及び一人當坪數	一三
第二節 採暖方法	一四
第三節 照明	一四
第四節 便所	一四
第五節 入浴	一四
第六節 住居の所有、賃借の關係	一四
第三章 衣食に於ける諸問題	一五
第一節 衣服、蒲團	一五
第二節 主食物	一五
第三節 副食物	一五
第四節 厨房	一四
第五節 酒と煙草	一三
第四章 職業に於ける諸問題	一六
第一節 職業	一六
第二節 一世帯當り有業者數	一〇
第三節 實銀	一〇
第四節 勤務日數	一三
第五節 有業者年齡	一五
第五章 收支、貯蓄負債	一八
第一節 收入	一九
第二節 生活階層の區分	二三
第三節 支出	二五
第四節 負債	二九
第五節 貯蓄	三三
第六章 住居	三五
第一節 土幕聚落	三六
第二節 職業に於ける諸問題	三五
第三節 農村と土幕	三五
目次	四

次

(1) 罹病率……………三三

(2) 營養狀態……………三三

(3) 外科的疾患……………三六

(4) 消化器疾患……………三三

(5) 呼吸器疾患……………三五

(6) 循環器疾患……………三六

(7) 皮膚疾患……………四四

(8) 泌尿器疾患……………四四

(9) 眼疾患……………四四

三 調査成績……………三三

二 調査方法……………三九

一 序……………三九

第二章 疾病……………三九

附 表……………四〇

文 獻……………四六

四、總 括……………四六

(3) 成年期に於ける土蕃民と一般民との比較……………四六

次

第二節 國語理解力……………四七

第三節 兒童就學率……………四七

第九章 土蕃民の將來……………四七

第十章 結論……………四七

參考文獻……………四七

第三編 衛生調査……………六六

第一章 體 格……………六六

一 序……………六六

二 資料並びに測定方法……………六六

三 測定成績……………六六

(1) 性的差異……………六六

(2) 土蕃民の非學童と學童との比較……………六六

(3) 土蕃民と一般民との比較……………六六

(4) 土蕃民兒童と一般兒童との比較……………六六

(5) 土蕃民學童と一般學童との比較……………六六

附、朝鮮兒童との比較……………六六

三 検査成績……………二六

二 検査材料並びに検査方法……………二六

一 序……………二五

第五章 寄生虫検査……………二五

九 總括……………二五

八 考按……………二五

七 治療状態……………二六

六 井出氏反應陽性者の生活状態、職業、居住地、感染源に関する考察……………二七

五 微毒反應陽性者の症候……………二七

四 微毒反應陽性者の爾他性病合併率……………二七

三 検査成績……………二五

三 検査成績……………二五

二 検査方法……………二五

一 序……………二五

第四章 井出氏微毒反應……………二五

四 總括……………二五

三 調査成績……………二五

二 調査資料並びに調査方法……………二五

一 序……………二五

第三章 ツベルクリン結核反應(マンツィ氏反應)……………二五

六 文獻……………二五

五 總括……………二五

四 考按……………二五

(10)耳鼻咽喉疾患……………二五

(11)歯牙疾患……………二五

(12)神経系疾患……………二五

一 向上寮の遠望
 二 土幕家屋(甲)
 三 土幕家屋(乙)
 四 水波
 五 便所
 六 土幕民の子供たち
 七 不正介人者の家屋
 八 厨房

口繪圖版

跋 三五

あとがき 三五

一 序 一五九

二 調査区域並びに方法 一〇〇

三 現場に於ける調査 一〇一

四 理化學的試験 一〇九

五 細菌學的試験 一〇九

 (イ)細菌聚落検査 一〇九

 (ロ)大腸菌の検査 一〇九

六 總括 一一一

 文獻 一一一

第七章 井水検査 一五九

 一 序 一五九

 二 調査区域並びに方法 一〇〇

 三 現場に於ける調査 一〇一

 四 理化學的試験 一〇九

 五 細菌學的試験 一〇九

 (イ)細菌聚落検査 一〇九

 (ロ)大腸菌の検査 一〇九

 六 總括 一一一

 文獻 一一一

第八章 糞便の性質の關係 一五九

 一 序 一五九

 二 調査区域並びに方法 一〇〇

 三 現場に於ける調査 一〇一

 四 理化學的試験 一〇九

 五 細菌學的試験 一〇九

 (イ)細菌聚落検査 一〇九

 (ロ)大腸菌の検査 一〇九

 六 總括 一一一

 文獻 一一一

- (二) しかし、その増す數も増加率も二六〇五年を頂點として急速に下降するであらう。
- (三) 妊孕率低減の傾向が持續するものとすれば朝鮮人口は九十年後には四千萬に至つて遂に増加を停止するであらう。

人口現象が種々の要因の複合體であり、容易にその正確な豫測を許さないことは勿論であつて、果して原藤氏の豫測もどの程度まで信用するに足るかは疑問であるが、今後二十年間は相當な率を以て増加の趨勢を辿ることとは容易に諒解出来る事である。然らばその尤大なる増加人口は果して如何なる部門に吸収され、消化されることであらうか。農業人口として現在以上の人口を吸収する餘地があるだらうかこの點に關しては、第三章に於て詳説する。滿洲移民による人口の消化策に多くを期待することが出来るであらうか。將又内地勞働市場に於て之が解決を圖ることが出来るであらうか。

*之等すべてに對し、自分はそ多くの望み得ないことを痛感する。

*これらの理由については適當な章に於て觸れるであらう。

斯く考へ來る時、將來の増加人口は好むと好まざるとに關らず、大中小の各都市に吸収するを餘儀なくせしめられることは火を賸るより明かなことであつて、之に對する根本的對策の樹立は焦眉の急を要するものと考へられる。

×

今しばらく視角を變へて朝鮮住民の經濟的窮乏に基く、特殊な生活様態を辿つて見ようと思ふ。

第二章 朝鮮特殊細民の三樣態

第一節 春 窮 民

私は朝鮮に於ける特殊細民の三樣態として春窮、火田、土幕の三つをあげたいと思ふ。然し春窮民にせよ、火田民にせよ、又土幕民にせよ、何れも、その生活様態についてあたへられた名稱であつて、決してかゝる種族が一般社會とは別個に存在するものではなく、絶えず他の社會と深い聯關の下に消長するものである。

朝鮮農村の窮乏は深刻さに於て日本内地の比でなく、年々歳々豐作と凶作との論なく程度の差こそあれ約四割の農家は春窮の苦難を嘗めるのである。朝鮮農民は積年の秕政の然らしむる所か、穀物の貯藏心に乏しく米の收穫期には米のみを食し、麥の收穫期には麥のみに賴り、長い冬の終りには麥の端境期を眼前に控へながら、山野に草根木皮を採り、これらを雜穀と共に炊ぎ、或ひは汁として僅にその飢をしのご。

* 普通に用ひられるものはナツナ、ハモニ、芹、佛塵、五行、鈴菜、野蒜、薇、桔梗、葛根等がある。

朝鮮の春窮はもとより今に始つたものではなく、記録によつて之を見ても「民相食」むまでの極度の食糧缺乏を來した年が、新羅に一回、高句麗に於て二回、百濟に於て三回、高麗に於ては「人肉を市ふ者」さへ生じた年が一回、「民相食」むこと二回に及んだと書かれてをり、旱魃、飢饉に至つては枚擧に遑なく、朝鮮の春窮は實に二千年來の慣習と云つても差支へない。

文章「朝鮮農村の機構」に於て詳しく觸れるが今日に至るも尙、朝鮮農村の經濟は自給經濟の域を脱せず、農業の商品生産化への完全なる轉移は尙時日を要するものと考へられる。然るに、その反面に於ては驚くべき勢を以て侵入する新しい時代の波は益々、農村に於ける經濟狀態の跋行性に拍車をかけ、自家の消費にすら、もとより充分でない物を現金に換へることを餘儀なくせしめる。

水利の便のない山腹に水田をひらき、霖雨の至るを待つ所謂天水省の存在を朝鮮農民の怠惰と無氣力に歸することは自分の目的とする所ではない。異年の旱魃の苦難を嘗めながらも一本の流れに頼り、井戸を掘らうとしない朝鮮農民の農事に對する不熱心さを民族性に託して説明することも自分の欲する所ではない。然し全鮮百七十萬町歩の省中、約五割五分に當る九十四萬町歩が所謂天水省である事實は、腦裏に深く刻み込んでおく必要があるだらうと思ふ。旱、雹、饑、冷等のあらゆる諸害を天災として、人力の及ばぬものとしてあきらめてしまふ前に雄々しく立ち向ふ力をもつた農民の存在も又考慮に入れておく必要があるだらうと思ふ。

朝鮮の歴史をひもといて、最も心を打たれるのは農民のおはれた姿である。朝鮮二千年の歴史の中に、農民生活に花咲き蝶舞ふ、長閑な春の日が一日としてあつたであらうか。天の試煉の前に跪き立ち上る氣力を失つた哀れな姿の各自に浮ぶのは自分一個の獨斷にすぎないだらうか。「春筍」と共に存する「麥嶺難越」の語も過去二千年の農民の生活を端的に表現してあます所がない。

之を農民の生活については第三章に於て詳しく觸れる。

第二節 火田 民

秀山は朝鮮の特長であり、名物ですらある。總督始政以來、植林治水は大きな統治目標の一つであつた。森林思想の涵養のために拂はれた當事者の努力は決して尠しとしない。火田民は實にかゝる土地に發生した。火田は一名、燒畑とも稱し、之を技術的に見れば一種の切替式農法の行はるゝ土地であつて、山林の樹木を伐採し或は焼き拂つて其の跡地に作物を仕付け、數年間は無肥料で掠奪農法を繼續し、後其の地力消耗して耕作が不可能となれば、之を放棄し、他に移動して農耕を營むものである。

火田はその侵襲地の所有者により民有地火田と國有地火田の二つに分けることが出来、土地の傾斜から見る時は急傾斜火田と緩傾斜火田とに分類することが出来る。しかし乍ら火田民と一口に云ふが火田耕作のみで生計を樹てる純火田民の他に、若干の熟田を持つてゐて、之が不足を火田の侵襲に依つて補ふ半火田民（或は兼耕火田民）の二者があり、村落附近には半火田民多く、純火田民は多く國有林中でも奥地の比較的看視の行届かない土地に居住するものが常である。

火田民の分布を見れば交通の便よく、國有林の少い南鮮諸道にはその數極めて少く、山嶽地帯多く、交通の便の悪い江原、平安南道、平安北道、咸鏡南道、咸鏡北道の五道に多い。今半火田民はしばしば多く、純火田民の逐年累増數を知らう。

第五表 純火田民逐年増加數(戶數)

昭和元年	四
昭和元年	六
昭和元年	八
昭和元年	十二
昭和元年	十四
昭和元年	十六
昭和元年	十八
昭和元年	二十
昭和元年	二十二
昭和元年	二十四
昭和元年	二十六
昭和元年	二十八
昭和元年	三十
昭和元年	三十二
昭和元年	三十四
昭和元年	三十六
昭和元年	三十八
昭和元年	四十
昭和元年	四十二
昭和元年	四十四
昭和元年	四十六
昭和元年	四十八
昭和元年	五十
昭和元年	五十二
昭和元年	五十四
昭和元年	五十六
昭和元年	五十八
昭和元年	六十
昭和元年	六十二
昭和元年	六十四
昭和元年	六十六
昭和元年	六十八
昭和元年	七十
昭和元年	七十二
昭和元年	七十四
昭和元年	七十六
昭和元年	七十八
昭和元年	八十
昭和元年	八十二
昭和元年	八十四
昭和元年	八十六
昭和元年	八十八
昭和元年	九十
昭和元年	九十二
昭和元年	九十四
昭和元年	九十六
昭和元年	九十八
昭和元年	一百

(耕作農家階級別動態に依る)

昭和八年を峠として漸減の傾向にあるのは北鮮開拓事業の一つとして、昭和七年から十七年計畫で火田民の指導並びに森林保護事業が起された結果と見るべく、純火田民から半火田民への移行を示してゐる。

之等火田民が火田耕作をなすに至る経路を見れば洪水、氾濫、飢饉等の天災に依り、生計の途を失つた者、或ひは生存競争の劣敗者、若しくは先天的に放浪性を有するもの等その経路は一樣ではないが、多くは勤勞心に乏しく、一般社會との隔絶は更に放縱怠惰の性情を助長し、従つて飽くまで火田農法に終始し、進んで農事の改良を企つることなきは勿論、副業を行ふことも極めて稀で、半歲に及ぶ冬閑期にあつては終日溜床に臥して日を送るのが常である。今火田についての輪廓を明らかにするため「火田農業の一研究」に依つて、その生活を觀察する。

*「火田農業の一研究」一指導區の實態調査、印貞植「調査月報」第十一卷九號所載、咸鏡北道茂山郡に於ける實態調査。調査區域内に於ける火田農家の總戸數は二九九戸で、人口は一九八一名に達する。一戸當りの平均人員は六・六人で、この値は朝鮮全體の平均家族人員よりも、やゝ大きい方である。總耕地面積は九二町一反五畝で、その内國有林野の純火田は五三七町一反五畝で深山高原の到處に點在し、九三六筆に分散してゐる。更に民有地の執田は自作地が三四〇町歩、小作耕地が四五町歩で合計三八五町歩を成してゐる。勿論執田のうちにはさへ番は一反歩も見られない。

こゝで育つた農民達は番に對して、又稲作に對しては初步的な概念さへ有してゐない。更に執田の内には小作地も含まれて居るが、純火田となると、何れも國有林野で自作地ばかりである。

純火田に於ける生産性は云ふ迄もなく非常に低い。反當收量を見れば、大麥で約七斗、燕麥が四斗餘、粟が七斗五斗、稗が四斗九升、玉蜀黍七斗、蕎麥四斗五升、大豆六斗五升、馬鈴薯一〇貫目、蔬菜一〇貫目、黍五斗、小豆五斗、茶豆五升、豌豆四斗、豆麻二四〇貫といふ非常な低率である。

此の様に反當收量が非常に低く、農作物の植生期間も此の北鮮高原の地帯では格別に短い。毎年五月の初旬から九月の末迄の僅かに五箇月間が植生期間で、二毛作は勿論考へられない。粟や玉蜀黍、稗等の如き作物も一箇年之を植ゑた後は翌年は必ず休耕地にするか、それとも麥類か、豆類を輪作せねばならぬといふ制約を課せられてゐる。

土地の生産性が極めて低いと云ふ條件から純火田にあつては地代(小作料)も、利潤も共に成立し難いといふ特長がある。即ち純火田に於ける農業生産の勞働は剩餘生産物を産出し得ないのである。即ち原始的な火田生活の資料を保障し得るに過ぎない。

元來火田民は周圍の林野を自分勝手に伐採、燃焼し轉々として開墾して來たものである。林野が國有となり、營林署が之を直營するに至つてからも、土地に對する火田民の關係は本質的にはあまり變つてゐない。彼等は地稅を納める。しかし地代を納めることは不可能である。二九九戸の火田のうち、國有林野のみを耕作する純火田民は一〇三月、人口六一四名に達する。これに對し國有林野と民有執田とを兼耕する半火田民は一九六戸、一三六七名である。これ

は昭和十四年度の數字であるが昭和十二年度と比較すれば、同年度間の経過の中に、純火田民の減少と共に火田そのものも八四筆、二四一町歩減少してゐることが注目し得る。

これは最近に於ける火田新墾の嚴禁に基くもので、森林保護施設の擴充の爲に從來の様に監督者の目を凝らして新墾を行ふことが不可能となり、他方火田はその特性からして三、四年續けて耕作すると、次にはしばらく休耕の時日を要し、之をくりかへしてゐるうちに火田は完全に瘠土と化し、之が耕作を放棄する結果である。

火田面積の縮小は必然的に火田農家戸數の縮小を伴ふことは云ふまでもない。或ひは鞆田の小作地を得て半火田民となるもの、或ひは國境を越えて滿洲國へ移住するもの等が相次いで起るのは必然の事である。

農作物の大部分は食糧として家内消費に向けられるが、火田農民の主要食糧は粟と馬鈴薯で、これも亦他の平地農民とはほぼ種類を異にしてゐる。玉蜀黍や稗も重要な食糧に數へられるが、麥類や豆類になると、多く販賣用として家内消費を差控へてゐる。諸税公課を納付し、日用雜貨を購入する爲には彼等も亦貨幣を必要とする。そしてこの貨幣を得るには、若干の副業収入と季節的な勞賃収入だけを以つては、どうしても不足を免かれ得ない。この不足を補充爲に、もとより充分でない食糧の一部分を割いて現金に換へるわけである。

純火田民の一戸當平均面積は一町九反に過ぎない。此の一町九反歩の面積全體に粟を植ゑたと假定しても一年間の總收穫量は、一三石三斗に過ぎない。これだけの總收穫量が全部家内の消費に振り向けられるとしても六、七名の家族の生活を維持するには遠く及ばないことは云ふまでもない。従つて純火田民は一年の大半を通じ、草根木皮に依つて食糧の不足を補つてゐる。このことについては別に統計を引用する必要もあるまいと思ふ。

それ故、これら純火田民の収入状況をこゝに詳細に検討することは不可能に近い。従つて火田民の生活を知る爲に兼耕火田民の生活状況を検討して純火田民の生活を類推することとしたい。その爲に耕地面積の大小に從つて兼耕火田民を上、中、下の三階級に分ち、その各階級の中から典型的な農家を取上げて分析する。

兼耕火田民の收支状況 A 先づ上の部類に屬する火田民金某は大正十三年に茂山郡豐後龍川洞に入山し、今日迄定着してゐる。家族は男六名女四名で合計十名である。そのうち勞働力の所有者は男二名女二名である。耕地面積は五町五反歩で、かなり廣大な面積である。昭和十三年度に於ける耕作状況は次の如くである。

第六表 耕作状況

種別	面積	收穫高
燕麥	〇・六町	二四〇
大麥	一・〇	七〇〇
粟	一・五	一一〇〇
大豆	一・〇	六五〇
玉蜀黍	〇・二	一・四〇
菜根	〇・四	二〇〇
馬鈴薯	〇・八	六〇〇

この收穫量のうち約四十％は集市で販賣され、残りの六〇％餘が自家の消費に向けられてゐる。今同農家の農産物販賣や、その他に依る現金収入支出の状況を見れば次表の如くである。

第八表 現金支出表(昭和十三年)

農作物販賣	一九八・〇	農等費	七五・〇
副業品販賣	二・〇	諸社公課	三〇・〇
燃料販賣	二五・〇	食糧費	四〇・〇
合計	二二五・〇	被服費	五〇・〇
		その他	四〇・〇
		合計	二三五・〇

結局差引収入の不足額は一〇圓に達してゐる。何よりも食糧の不足が目立つ。これだけの廣大な耕地を以つても此の農家は食糧の不足と負債の増加を免れることが出来ないのである。

兼耕火田民の收支状況 B 兼耕火田民の中層に位する茨山郡豐溪面龍川洞に居住する玄某の收支状況を見よう。大正十五年に入山したもので家族は男三名女四名、計七名である。勞働力は男一名、女二名である。耕作面積は火田と熟田とを合せて四町四畝歩であるが、その外に養蚕をなし、牛三頭、豚二頭、鶏五羽、犬二頭を飼養してゐる。

昭和十三年度の作付状況を見れば、

第九表 作付状況表

種別	面積	收穫高
燕麥	〇・五	二〇
稻	二〇	二〇

大麥	〇・八	五・六
粟	一・〇	七・五
大豆	一・〇	六・五
玉蜀黍	〇・一	〇・七
菜根	〇・一	〇・七
馬鈴薯	〇・五	五〇〇(貫)

この内約六割が集市中で販賣され、残りの四割餘が自家で消費されてゐる。

同年度の現金總収入額を見れば、以上の農産物販賣によるものを合せて左表の通りとなる。

第二〇表 現金収入表

農作物	一九二・〇
副業品	二・〇
燃料賣却	五・〇
合計	一九九・〇

しかるに現金支出額も食糧費まで合せて同じく一九八圓になつてゐる。斯様に現金の支出と収入は均衡を得てゐる様に見える。然しそれは數字の上の假相である。注目すべきは現金支出中の三五圓で結局それだけ食糧が不足したか

ら、三五圓の負債を新たにして不足食糧を購入したことが家計簿に明記されてゐる。従つて此の出費も、これだけの現金支出をする爲に負債の増加を餘儀なくされた譯である。

それでは收入（現金）中の三五圓は何うなつて居るだらうか。この調査は收支の均衡をはかることばかり熱中して、現金收入をそれだけ過大に計算し、收支何れも正確に一九八圓に一致せしめたものらしい。

兼耕火田民の收支状況 以上二つの例は上農と中農で、何れも平均耕作面積三町五反三畝より遙かに廣大な面積を耕作する農家である。彼等の戸数は總戸数の内で至つて僅少な數に過ぎない。それでも彼等は食糧の不足と負債の増高を免かれ得ない現狀なのである。

大抵の兼耕火田民は此の例と略、同様な面積を有してゐるに過ぎない。大正十五年二月に入山した朱某は現在茂山郡豐溪面龍川洞に居住し、家族は男三名女三名、計六名で勞働力は男二名女二名である。耕作面積は三町三反三畝で昭和十三年度の作付狀況は左表の如くである。

第二表 作付狀況表

種別	面積	收穫高
燕麥	〇・三	一・二〇
大麥	〇・四	二・八〇
粟	〇・六	四・五〇
大豆	〇・四	二・六〇
玉蜀黍	〇・一	〇・七〇
菜根	〇・一三	〇・五〇
馬鈴薯	〇・四	四〇〇(實)

此のうち自家消費の分は五二%を占め、他の四八%は集市で販賣されてゐる。現金收入及び支出を見れば次の如くである。

第二表 現金收入表

種別	金額
農作物	九・三〇
副業	二・〇〇
燃料	一・〇〇
その他	二・〇〇
計	一三・三〇

第三表 現金支出表

種別	金額
農事費	三五・〇〇
諸般公課	八・〇〇
食糧費	三五・〇〇
被服費	二五・〇〇
計	一〇三・〇〇

兼耕火田民に於ては、以上の様な状態である。以つて純火田民の生活は想像するに足るだらうと思ふ。剩さへ火田の新墾が嚴禁され、森林の伐採燃焼が嚴罰を以つて禁ぜられ、従來の耕作地は年と共に貧瘠化して行く運命を思ふとき、火田の行方は興味ある問題である。

第三節 土 幕 民

土幕民についてその全貌を明にすることが實に本書の目的である。次下の各章、第二篇、第三篇に於て詳しく述べる。

かく考へ來るとき、すでに第一章に述べた如く、その好むと好まざるとに關らず將來に於ける増加人口の貯溜池としての役目は當然鮮内各都市に負荷され、幾多の社會問題を惹き起すに至ることは想像に難くない。

今吾等が社會に送るこの報告書が、從來暗黒の中に葬り去られた土幕民の生活の儻らざる相を明らかにし、その生活を傳へることに依つて、他日何等かの寄與をなすを得れば吾等の喜び、これにすぐるはない。

第二篇 生活調査

第一章 緒 言

第一節 土幕民とは

土幕民の定義、沿革、成立の原因等については既に前篇に述べ盡されたが、茲に彼等の生活状態を記述するに當り一應繰返して述べ、土幕民の概念を明確にして置きたいと思ふ。

土幕民とは要するに一種の都市細民である。農村及び都市の下層生活者が、京城その他鮮内諸都市の一隅に定着群居して悲惨な貧困生活を營む様になつたのが即ち土幕民である。

土幕民と謂ふ、特殊な名稱を冠せられては居るが、彼等は決して、朝鮮社會内に孤立した特殊な一社會を形成するものではなく、成立の當初に於てと同様、現在に於ても農村その他の朝鮮の一般社會とは血族的に同一の要素から成り、社會的、經濟的に緊密な聯關の下に絶えず交流し消長しつゝあるのである。

土幕民は朝鮮社會に介在する一異分子でもなく、朝鮮人の一變種では勿論ない。彼等と一般朝鮮人とは共通の父祖を有ち、兄弟に異ならず密接な血族關係を有するのである。

血族的に斯かる不可分の密接な關係を有するのみならず、その生活様式も爾他朝鮮人の示すそれと何等本質的差違を有するものではない。唯彼等の極度の貧困ゆゑにその生活は高度に簡易化され、歪曲されては居るが、斯かる歪曲されたる生活は、普く全鮮の土著民以外の都市貧困者、農村貧困者共通の點であり、土著民の特異點とするに足りない。

要するに土著民は朝鮮人貧窮階級が都市の一隅に群居して悲惨な貧民窟を形成する様になつたものに過ぎない。

斯かる唯の都市細民に、何故に土著民なる特殊な名稱を附する様になつたか、斯かる屈辱的名稱が何時から始まつたかは今俄かに明らかにし難いが、土著民を朝鮮の他の都市細民と區別する唯一の相異點は、彼等土著民が土地の不

法占據をなして居る事である。

彼等は市内、郊外を開かず、堤防、河原、橋下、山林等遊閑地を、官有地私有地の見境なく無斷に占居して、特有の極めて粗末な小屋を建て、日に月にその數を増し、遂には悲惨と混雜と不潔とを特色とする所謂土著部落に迄發展するのを常とするのである。

斯かる土地の不法占居は、一に彼等の切端詰つた貧困に起因するのであるが、當局としては年々増加する土著家屋の止む所を知らない氾濫は都市美觀上及び都市衛生上、由々しい問題で、彼等に對し幾多の對策を講じつゝあり、都市細民を土著民なる名稱を以つて呼稱する様になり、この名稱が、漸次一般にも用ひられて來た様である。

(註) 京城府では土著民を「河川敷、或は林野等、官有地私有地を無斷占居して居住する者」と定義して居る。土著の語原は、「著」は朝鮮語「Jira」に對する字で、酒肆(居酒屋)、苑頭(菜瓜寮小屋)、Oksa(竈はら)の著と語原を一に

第二節 調査方法

當調査は京城府内及びその附屬地に於ける、三千數百戸、一萬數千人の土著民の中、東部の龍頭町、釜基町、南部の漢江、永登浦、西部の阿峴町、弘濟町、北部の教岩町其他より、五五六戸を選び昭和十五年四月より七月に至る三箇月間、毎週土曜日曠を利用してなされたものである。

調査に當つたのは、當時の京城帝大醫學部四年在學中の學生二〇名である。

當調査は土著民の衛生調査及びそれに附隨する診療と併行して行はれた。調査員は各、彼等を戸別に訪ね、調査表の各項目に就き尋問記入をなした。

生活調査を補ふ意味で五五六戸の中、一〇三戸に就ては別に收支、負債、貯蓄、農畜との關係、食物、教育、將來等について慎重な調査をなした。本篇中に特殊調査と稱するのが之である。現地調査終了後、前記調査員中の有志數名に依り、整理記録がなされ、その結果は朝鮮總督府「調査月報」第一〇卷一〇號一一二號に發表したのであるが本篇には、それを一括し、更に補足して記述する事にした。

第二章 世帯と人口

第一節 土幕民人口

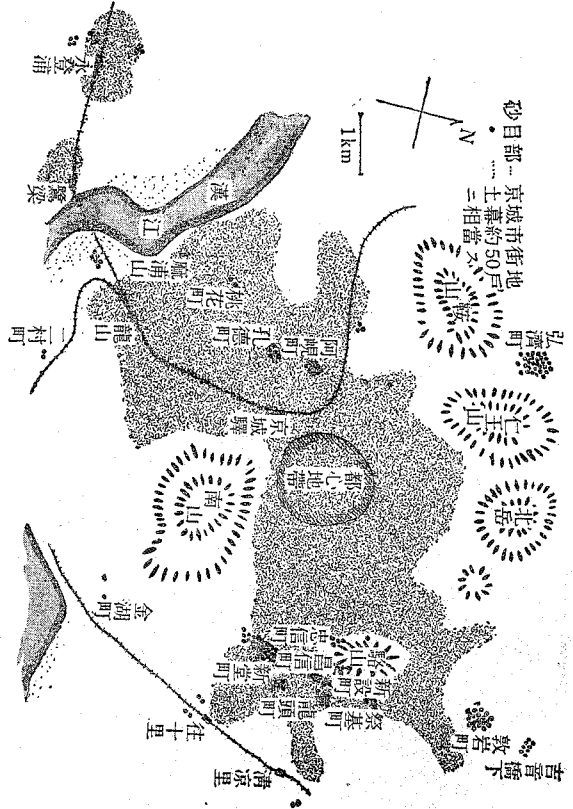
本章に於て、土幕民増加の狀態、京城府内外に於ける分布、その他人口の靜的、動的諸問題に就て考察を加へる事とする。

第二表 京城府内土幕民總戸口數

年	戸數	人口
昭和六年	一、五三八	五、〇九二
昭和八年	二、八七〇	二、四七八
昭和十年	三、五七六	一七、三三〇
昭和十二年	三、二四八	一四、九三三
昭和十四年	四、二九二	二〇、九一一
昭和七年	二、九〇三	一四、一七九
昭和九年	二、九〇三	一四、一七九
昭和十一年	三、三二六	一六、六四四
昭和十三年	三、三二六	一六、六四四

京城府内外に於ける最近十年間の土幕民戸口數の變動を見るに(文獻一四)第一表に見る如く概して累年増加の増加の傾向を示して居り、殊に昭和十四年度に激増して居る。之はその年の全鮮的な大旱魃に依り難村同都する貧農の多かつた爲と思はれる。

第一圖 京城府土幕民分布圖



第二章 世帯と人口

昭和十年から同十二年にかけて、稍、減少して居る如く見えるが、之は京城府が、郊外の弘濟町、敦岩町、阿部町等に土幕收容地を設定し、府内に散在する土幕民を收容した爲であるが、之等收容地の土幕民は、府の指定した土地に住む事により、不法冒住は消失しても、その生活狀態は、一部の例外を除いては、他の一般の土幕民と甚も異なる所なく、之をも加算する時は、彼等の數は十年來、増加の一踏を辿るものと見ねばならない。

現在に於ける土幕の數は、四二九二戸、二〇九一一人となつてゐるが、我々の現地に於て、見た所によると、府の示す數は概して、實數より少なかつたやうである。土幕は抜動的に、又自發的に移動の激しいものである。その土幕家屋は縦横に雑然と相繋がり、同一土幕家屋内に於ても、間借、貸家の關係は複雑を極め、各戸別に正確に戸口を調べる事は至難事に屬し、京城府の調査が正確な數を得なかつたのは當然である。

本表に示された数が、實際より内輪に見積られて居る許でなく、先にも述べた、土暮收容地内の土暮民は第一表の數から除外されてゐるが之等も當然土暮民と見做すべきであるから現在、京城市内外に居住する土暮民は三萬人を遙かに越すと見てよい。

京城市社會課に於て調べた所によると、收容土暮民は弘濟町四七一〇人、敦岩町四二六六人、阿嶋町三七〇八人（以上昭和十五年末現在）合計一六、三四四人に達する。

之等約三萬六千人の土暮民は京城市内の隅々、郊外の山林、河原、橋下等に居住してゐる譯であるが、その分布狀態は略、第一圖に示す如くである。

概して土暮の大部落は郊外に多く、市内に於ては、當局の取締り嚴重充爲、部落に迄發展する事は少く、橋下、河原、城壁の蔭、崖などに數戸宛固つて居る。

阿嶋町、新堂町は市内に於ける土暮大部落の代表的なものであり、弘濟町、敦岩町、阿嶋町は所謂府營の土暮收容地である（卷尾寫眞参照）。

第二節 家族構成

世帯人員數を調べた所第三表に示す如く、四人及び五人世帯が最も多く、總戸數の過半數を占めて居る。單獨世帯も、十人以上の世帯も、他の同種の調査に比して少い。

第三表 世帯人員數別世帯數

一人世帯	二人世帯	三人世帯	四人世帯	五人世帯	六人世帯	七人世帯	八人世帯	九人世帯	十人世帯	計
五	四	九〇	二六	二一	八	八	五七	二七	六	三五六

一世帯當り平均世帯人員數は四・八人である。階層別に見ると、上階層四・六人、中階層四・六人、下階層五・一人で下階層の家族人員數が、特に多いが之は各階層區分の標準を、家族數と收入に置いた爲に現れた結果であらう。

世帯人員數の比較を示すに（表二、一五、一八、二二）第三表に見る如く、京畿道、京城市の値より稍、少いが、南鮮農村の値と略、等しく、大阪市、東京府の同種の調査より多い。彼等の僅少な收入、狹隘な住居よりすれば、一世帯四・八人は過大な負擔である。

第三表 一世帯平均人員數比較

京	道	五・二人	京	府	五・〇人		
朝	鮮	農	村	四・七人	大阪在佐朝鮮人労働者	四・三人	
東	京	府	要	被	護	者	四・二人
本	市	調	査	四・八人			

次にその家族構成を見るに、第四表に示す如くである。

第四表 世帯に於ける地位別人員數

世	帯	主	五五六（女二〇人）	祖	父	母	三	
配	偶	者	五〇〇	兄	弟	姉	妹	九七
子	女	二二六	その	配	偶	者	一一	

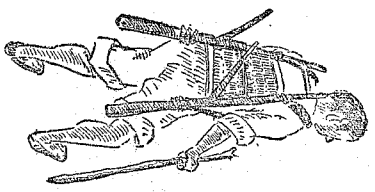
其他	商行	七	〇・八二	二〇・三	四三・六
酌婦、女	給	四	〇・六七	二七・五	二〇・六
子	守、女	二	〇・二五	二七・五	一七・五
女	中、雇、女	二	〇・五〇	二二・五	五〇・〇
洗	濯、女	二	〇・五〇	一二・五	五〇・〇
軍	手、内、職	一	〇・二五	二七・五	三〇・〇
電話	交換、手	一	一・二五	二七・五	三〇・〇
乞	食	二	一	一	三〇・〇
不	明	三	一	一	一七・五
計		八三	〇・五六	二三・五	二九・五

右表には、副業、内職も含まれて居る。賃銀は統一を明する爲、月給生活者は日給に換算した。

第三表に於て、先づ注意を惹くのは男子有業者七三六名に對し女子僅かに八三名に過ぎず、女子の就業率が著しく劣る事である。第二に顯著な點は、賃銀の少い事であるが之等に就ては項を改めて論議する事とし、本項に於ては右表中の主立つた職業を拾つて、専ら説明的記述を加へる事とする。

1. 日稼労働者。日稼労働者三〇一人、男子總有業者數の四割以上の多數を占めて居る。之等は總て、特殊の技能も一定の職場も有たず、體力を唯一の資本として、その日その日の成行きに儘に、仕事を求め、日々の糧に有りつく者達である。土俵であれ、工事であれ何か條件の宜い仕事があると聞いては、相誘つて、それに就き、その仕事が終れば又他の仕事へと轉々と努力を嚙き歩き、愈、仕事のない時は、彼等唯一の積蓄道具たる、チガ(擔具第五圖参照)を肩に、四辻、停車場などの盛り場に、腰を下して、荷運びその他に雇はれるのを待つのである。唯方さへあれば出来る最も安直な職業で、田舎から出たての、資本も、技術もなく、寄る邊のない労働者は、大抵先づこの階段を経て漸次、他の報酬のよい、安定性のある、人夫、行商其の他の職業に移つて行くのである。

【説明】チガは擔ぐ道具である。Y字形になつた自然木二箇を骨組とした原始的なもので、普通の労働者、人夫、行商人などの唯一の荷運道具である。至極便利な物で成人男子ならば之で三十貫位は樂に擔へる。



第五圖 チガを背負へる労働者

2. 車扱、馬車扱、清掃人夫。合計二五人。之等は殆んど總て、東郊の土葬部落に見た例で此處にある塵芥、糞尿處理場に附随した職業である。早朝から設へ付けの車、馬車を引き、シヨベル、肥料を肩に全市内の汚物を集め、處理場に運ぶ職業である。

3. 運送人夫、運搬人夫。驛附近の運送店に雇はれる貨車の荷役、荷物の配達などする者で、収入も相當宜く、安定性のある職業である。

4. 擔軍、荷物運搬人である。チガ(第五圖)を肩に終日停車場附近、盛り場に坐つて客を待つたり、荷を流したりする者で、右表に見る如く、収入も、勤務日數も少く、平均年齢は諸職業中最高を示し、非力の老人の従事する者の多い事を示して居る。

5. 土木人夫、建築人夫。土木工事、建築場などで土掘り、土運び、セメント混合等の力仕事をなす者で、日稼労働者の一種である。

6. 工場労働者。工場に於て雑役をなすものを指す。職工の如く技能を有せず、之も日稼ぎ労働者の一種である。

7. 印刷工、活字工。働くものは年少の而も住み込み者が多く収入は平均一圓に充たない。

8. 靴工、靴直し。大多数靴直しで、市内の繁華な大通りに、さややかな修繕道具、靴銀等を並べ通行人の需めに應じて修繕をなす者である。近年の皮革缺乏の影響で収入が格段に多い。

9. 大工、木工。合せて四〇人に達する。近年京城人口の膨脹、住宅の郊外への氾濫に伴つて、起つた職業である。

彼等自らは家と言ひ難い粗末な住居に住ひながら、他人の住宅を建てる職業に従事して居る事は皮肉である。平均収入一圓八四錢で大工としては安い賃銀であるが、夫は彼等の大部分が俄か仕立の未熟な大工である爲である。

10. 左官。八名に及ぶ。之も大工と同様、人口膨脹住宅増築の餘恵を蒙る者である。

11. 其他職工。表示した種々の職工に類する者を一々列擧せず一括した。職工總數九一人、男子有業者總數の二%に當る。之等は概して、手工業に類する輕小工業従事者で、最近頃に發達した重工業又は時局工業に従事する者は極めて稀である。近年の職工賃銀の奔騰に拘らず彼等の賃銀が極めて低位にあるのは、その平均年齢にも現される如く、一般に年少の未成年者が多く、又室内工業の常として住込が多い關係もあるが、彼等の仕事が所謂膨脹産業とは縁遠いものである事も忽せに出来ない原因である。

12. 職人、大工、左官、石工以下通算して八五人、男子有業者總數の一%である。その中大工と左官が合せて四八人、職人の過半数を占める。職人とは言へ、概して未熟で、収入も少い。

13. 屋敷、屑拾ひ。主として京城東郊の土幕内に見た例で、其所の塵芥處理場に隣伴する職業である事、馬車挽き、

清掃夫、車馬を同じくする。鉤と籠を抱へ、全市内から掻き寄せられた堆高い塵埃の山に取りつき、纏纏切れ、金屑が多く、一定の店舗を構へる者はきはめて少い。行商は概して、年中一定の品物を扱ふ者は少く大抵、時節に應じ

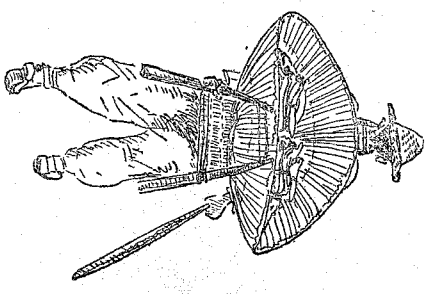
14. 行商、商人。總じて一〇五人、男子總有業者數の一四%に達する。大部分行商で、商人と言っても、露天商人の

類が多く、一定の店舗を構へる者は少く、それも大多數、住家の一部を改造して店にしたものである(第七圖)。土幕民を相手とする爲、その取扱ふ物も、安價な日用雜貨、食料、薪炭等生活必需品に限られて居る。

15. 官公吏、官廳勤人。二人に達し、當該官廳の土幕對策に腐心してゐる反面、當の官公職にある者が土幕生活を

なして居ることは矛盾した現象であるが、彼等は概して月給三、四十圓程度の小吏小使で、その収入は爾他労働者に劣るとも勝らず、なまじつが官公吏の名稱を有する故に彼等の土幕生活は却つて同情を深からしめる。

第六圖 行商



「説明」チゲの上に載つてゐるのは木の椀で編んだ籠である。椀で編んだ籠である。或程度の資本を要するばかりでなく、仕入れや賣買の懸引きに技巧を要し、相當長年月京城の生活に慣れた者にだけ可能な職業である。従つて

京城原住土幕民が多く、農村出身者の行商人は比較的に少い。

るが、その内容は弘濟外里の向上臺と略、相似てゐる。

(四) 新堂町土幕部落(一四二三戸) 京城の西南に當り共同墓地跡のなだらかな丘陵及び夫を圍繞する川縁に發展した最古の土幕部落である。大部落で而も團結力強く當局者も、その處理に手を焼いてゐる。土地所有者との嚴重な紛争は、他の部落民が早屋とさへ思はれる程柔順なるに反し、反抗心強く調査に當つても屢、困難に遭遇した程である。生活程度は概して良い。

(五) 新設町、龍頭町、祭基町、鐘岩町土幕部落(二三八戸) 東部の近郊にある。龍頭橋、新設橋を中心として橋下、河岸、河原に細長く續く部落である。陰濕な土地が多く、下水の様に汚れた河水は悪臭を放ち、殊に橋下には終日陽光を見ない所が多く、陰濕汚穢、日照不良、悪ガンの停滯、汚水の溜溜等住居地としての凡ゆる悪條件を兼有し、而も土地の狭隘な爲、各土幕家は壁と壁と相接して密集し、以上の諸條件は更に悪化されてゐる。住民の生活程度は土幕民中最下位に屬する。

(六) 漢江土幕部落 漢江の人道橋下及び河原の部落で調査當時は二〇〇戸以上に及んでゐたが、毎年夏には漢江

が増水する爲、流されるから古い土幕民は少い。しかし増水期には橋上に這ひ上り、減水と共に又再び橋下に戻るが、文化の象徴たる大鐵橋と其の下に聳まれる彼等の原始的な生活は奇妙な對照をなし憐憫の情を催さしめる。

(七) 永登浦土幕部落 京城府の工場街永登浦の近郊にあり、調査當時は新言町、道林町、番大方町等合せて約六〇〇戸あつた。大多數は南鮮地方の罹災農民であつた。

第二節 住居の様式

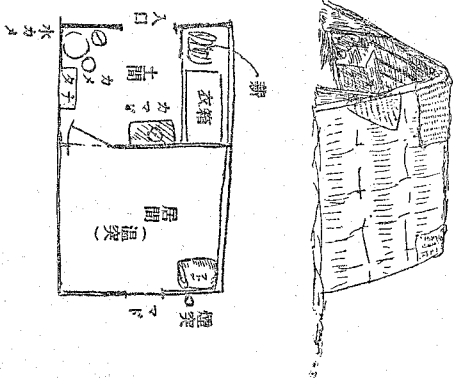
彼等はその生活程度に於て上階層から下階層に至る種々の段階があると同時に、住居も上は瓦葺、漆喰壁の立派なものから下は穴居同様の粗末な掘立小屋に至るまで、種々雑多な形を示してゐる。今假にA、B、Cの三種の類型を定め五五六戸に就き調べた所を之にあてはめると、

第五九表 住居の様式

A 型 (第九圖、十圖)	六八戸
B 型 (第十一圖)	二二二戸
C 型	二六七戸
計	五五六戸

各型につき説明を加へれば、
第六章 住居

第十圖 A型土幕家屋



【説明】土幕獨特の形式である。内部は居間と、臺所兼物置きになつてゐる。居間は温突になつてゐることも、なつてゐないこともある。

下には終日陽光を見ない所が多く、陰濕汚穢、日照不良、悪ガンの停滯、汚水の溜溜等住居地としての凡ゆる悪條件を兼有し、而も土地の狭隘な爲、各土幕家は壁と壁と相接して密集し、以上の諸條件は更に悪化されてゐる。住民の生活程度は土幕民中最下位に屬する。

